

ビジネス教育出版社の～ウェブセミナー・シリーズ～

『公的年金の基礎』2021年度版

「ウェブセミナー」とは

- ・四つの機能（動画コンテンツ・音声コンテンツ・テキストレジュメ・確認テスト）を活用し、業務知識を学べる新しいeラーニングシステムです
- ・さまざまなデバイス（PC・スマホ・タブレット）で利用でき、場所を選ばず、好きな時間でセミナー受講と同等、それ以上の効果が期待できます

「公的年金の基礎 2021年度版」の内容

- ・2021年4月から適用となる新制度に対応した、公的年金の解説講義と確認テストで構成しています
- ・自己啓発、セミナーの代替、アプローチスキル研修の事前学習などに活用いただけます

●教材構成・カリキュラム

| テーマ | 内容 | 収録時間数 |
|--------------------|--|--------|
| 1. 年金制度と老齢基礎年金額 | ①現状の公的年金制度の仕組み ②被保険者区分 ③年金保険料 ④老齢基礎年金額 | 24分58秒 |
| 2. 老齢厚生年金額① | ①65歳前と65歳以降の老齢厚生年金の違い ②老齢厚生年金額計算 ③支給開始年齢 | 21分02秒 |
| 3. 老齢厚生年金額② | ①加給年金と振替加算の関係 ②モデル年金額 ③ねんきん定期便の見方 | 20分44秒 |
| 4. 老齢年金の繰上げ、繰下げ | ①繰上げ・繰下げの制度概要 ②実務上の注意点 | 17分21秒 |
| 5. 在職老齢年金制度 | ①65歳前と65歳以降の制度概要 ②年金支給停止の条件 ③働き方による年金減額の違い | 17分00秒 |
| 6. 雇用保険 | ①高年齢雇用継続給付金 ②失業給付（基本手当）と年金の関係 | 15分52秒 |
| 7. 障害年金の基礎 | ①国民年金と厚生年金の支給要件 ②障害年金額計算 | 13分34秒 |
| 8. 遺族年金の基礎 | ①国民年金と厚生年金の支給要件 ②受給できる遺族の要件 ③遺族年金額計算 | 22分52秒 |
| 9. その他年金制度 | ①今後の年金額 ②年金の請求手続 ③年金の税金 | 17分33秒 |
| 10. 預かり資産へのアプローチ手法 | ①年金知識を年金対策に結びつけるための考え方 | 26分01秒 |

担当講師：有限会社ピージェイハーベスト 代表取締役 沖倉 功能

※テーマ毎に確認テスト（10問）をweb上で受講いただけます。

●サービス提供価格

| コース名 | 受講料金（税込） |
|---------------------------------|----------|
| ウェブセミナー 『公的年金の基礎』2021年度版 3ヵ月コース | 6,600円 |
| ウェブセミナー 『公的年金の基礎』2021年度版 6ヵ月コース | 11,000円 |

※3ヵ月・6ヵ月コースともにコンテンツは同じです。

●推奨利用環境

ブラウザ：Internet Explorer 9以上、Edge、Safari、GoogleChrome
 講義映像・音声は、弊社eラーニングシステム内でのストリーミング配信になります。
 スマートフォンなどモバイル端末をご利用の場合は、4G回線ではなくwi-fi環境でのご利用をお勧めします。
 ご利用の機種・ブラウザ・アプリによっては動作に制約がある場合があります。あらかじめご了承ください。

お問合せ・お申込みは…



ビジネス教育出版社
BUSINESS KYOIKU SHUPPANSHA

教育事業部

〒102-0074 東京都千代田区九段南4-7-13

TEL:03(3221)5365 FAX:03(3222)7878

E-mail:webexc@bks.co.jp URL:https://www.bks.co.jp

教材イメージ

① 講義映像

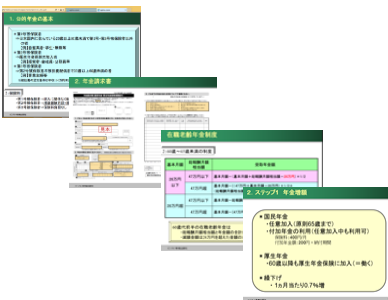
講義動画をストーリーミング再生で視聴できます。レジュメも講義の内容に合わせて、画面に表示されます。



講義動画サンプル

③ レジュメ

レジュメデータを表示・ダウンロードできます。事前に印刷して手元資料とすることも可能です。



レジュメサンプル

Chapter 1 公的年金基礎と老齢基礎年金額 合格点6点(10点満点)

Contents

1. 老後生活費と公的年金の位置づけ
2. 現状の公的年金制度の仕組み
3. 被保険者区分
4. 年金保険料
5. 老齢年金基礎

動画再生
動画で視聴の場合はこちらをご利用ください

公的年金基礎と老齢基礎年金額

Chapter 1
公的年金基礎と老齢基礎年金額

講師: 有楽会社ピージェイハーベスト 代表取締役 沖倉 功範

音声再生
音声のみ視聴の場合はこちらをご利用ください

Chapter 1 公的年金基礎と老齢基礎年金額

添付ファイル (PDF)
レジュメデータです。ダウンロード・印刷も可

講義内容の確認問題 (全5問) です

問 1

ウェブエクササイズ

企業コード:

ID:

パスワード:

IDとパスワードでログイン!

② 音声再生

講義音声をストーリーミング再生で聞くことができます。画面にレジュメを表示しながら利用することもできます。

④ 確認テスト

各問題に回答し、採点を行うと直ちに採点結果と解説が表示されます。

講義内容の確認問題 (全5問) です

問1
公的介護保険の第2号被保険者は、市町村または特別区の区域内に住所を有する40歳以上60歳未満の医療保険加入者である。

○
 ×

問2
老齢厚生年金に加給年金額が加算されるためには、老齢厚生年金の受給権者本人が有する厚生年金保険の被保険者期間が原則として25年以上なければならない。

○
 ×

問3
遺族基礎年金を受給することができる遺族は、国民年金の被保険者等の死亡の当時、その者によって生計を維持され、かつ、所定の条件を満たす「子のある配偶者」または「子」である。

○
 ×

問4
国民年金の第1号被保険者によって生計を維持している配偶者で20歳以上60歳未満の者は、国民年金の第3号被保険者となる。

○
 ×

問5
国民年金の付加年金の額は、400円に付加保険料に係る保険料納付済期間の月数を乗じた額である。

○

採点

| 問題番号 | 正解 | 不正解 | 合計 |
|-----------|-----------|----------|-----------|
| 問1 | 2 | 0 | 2 |
| 問2 | 2 | 0 | 2 |
| 問3 | 2 | 0 | 2 |
| 問4 | 2 | 0 | 2 |
| 問5 | 1 | 1 | 2 |
| 合計 | 10 | 0 | 10 |

確認テストサンプル

詳しくは、弊社専門スタッフへお問い合わせください



ビジネス教育出版社
BUSINESS KYOIKU SHUPPANSHA

教育事業部

TEL: 03(3221)5365

FAX: 03(3222)7878

E-mail: webexc@bks.co.jp

URL: https://www.bks.co.jp